



**クロネコヤマトの国際宅急便 ワインダイレクト: 航空便
日本向け国際宅急便(一般品)**

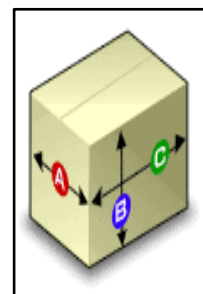
ワインダイレクト基本料金		
発送元エリア	ミラノ市内	その他すべての地域 (へき地除く)
本数		
3本	170.00 €	200.00 €
6本	200.00 €	240.00 €
12本	250.00 €	280.00 €
クールワインダイレクト 日本国内のみ冷蔵輸送		
3本	230.00 €	260.00 €
6本	250.00 €	270.00 €
12本(6本入り2箱)	300.00 €	350.00 €

上記料金に下記が追加となります。

- 国際燃油特別付加運賃率 (Fuel Surcharge)
- 通貨変動特別付加運賃率 (Currency Adjustment Factor) を全航空便商品基本料金に対して、加算させていただきます。料率に関しましては、弊社までメールまたはお電話でお問合せください。または弊社ウェブサイトからもご確認頂けます。
<http://www.yamatoeurope.com/japanese/news.htm?OpenPlace=0#FSC>
- 関税・消費税 日本側輸入通関時にご申告させていただきますお品物に対して発生致します。EPA適用通関の場合も酒税、消費税は発生します。
- 高アルコール飲料、ワイン以外のアルコール飲料の輸出通関料金: 30.00ユーロ
- 化粧木箱発送ご希望の場合の別途木箱梱包費用及び発送費用(燻蒸加工がされている物に限る)

ご申告の無いものは発送できません。原則、破棄とさせていただきますので必ずすべての内容品のご申告をお願い致します。

お取り扱い重量上限: 25 kg
 食品重量上限: 正味量10kg=10 L (1000ml)
 750ml ワインの場合最大12本
 ご申告商品合計: 上限 日本円30万円以内(訳2000ユーロ)
 EPA適用通関ご希望の場合は発送料金+送料=20万円以下
発送可能なワインに関しましては別紙3ページ”国際宅急便をご利用上の規定のご案内”を確認ください。





クロネコヤマトの国際宅急便 ワインダイレクト.F航空便 日本向け国際宅急便

発送(輸出入)の流れ

1. 発送のご相談

ヤマトミラノ支店へEメール it.taqbin@yamatoeurope.com までご連絡ください。
または弊社サイトより、料金、発送条件等のご確認が頂けます。
<https://www.yamatoeurope.com/japanese/FAQ.htm>

2. 必要書類のご準備

3ページ"輸出手続きのための必要書類に関して"をご覧ください。

必要書類すべてを

Eメール (it.taqbin@yamatoeurope.com) にお送りください。

発送品内容、記載事項に不備がないかなど確認させていただきます。

同時にお知らせ頂く内容：

*お荷物の個数/ 3辺のサイズ/ 重量/集荷ご住所/ 集荷希望日/ 荷渡し対応可能時間帯/ 荷渡し人様またはご担当者様お名前+お電話番号

3. 集荷

必要書類に不備がない確認ができました翌日が最短の集荷ご対応日となります。(弊社ヤマト運輸ミラノ支店倉庫への入庫は原則集荷日の翌日) ※地域によっては、弊社倉庫への入庫に数日要する場合がございます。集荷はミラノ地域以外は提携業者での集荷となります。紛失、盗難防止等の為お荷物は箱に梱包の上、しっかりと封をしてご用意頂きます。

4. 弊社ミラノ倉庫入庫+お荷物の確認

お荷物がミラノ支店に届きましたら、弊社倉庫で再度、箱のサイズ、重量の確認を致します。

C2Cのお荷物は開封、検品となります。(ご申告のない物がございます場合、発送できない物がある場合は基本的に破棄となります)

5. お支払い(必要な場合)

お支払い方法が、「発払い」、「関税・消費税のみ着払い」の場合(※前ページの「お支払い方法」をご覧ください)、発送はお支払い、入金を確認できてからとなります。

6. 輸出通関+発送

所要日数：弊社倉庫入庫から約：7日-14日

補償に関して

- 万が一事故が発生した場合にはご申告頂いた価格内での補償となります。
- 破損品などの代替品はご用意できませんのであらかじめご理解ご了承を頂けます様お願い致します。
- 補償の上限はご申告価格が上限となりますが、補償額は保険会社査定での判断となります。
- 破損、ダメージ等の保険補償ご希望のお荷物のお受け取りはできません。ヤマト引き取り破棄となります。



国際宅急便をご利用上の規定のご案内

輸出手続きのための必要書類に関して

ワイナリー、ショップなどから発送:

- 輸出インボイス (Fattura Esportazione/Proforma/Lista Valorizzata IVA抜き Art.8)
- イタリア税関宣誓書 (Dichiarazione di Liberaesportazione)
- アルコール類イタリア税関申告書 (Dichiarazione di Accisa)
- ワイン以外のアルコール製品のイタリア税関申告書 (Dichiarazione di Fascettatura di stato&Mandato di Esportazione)

※上記ワイン以外の高アルコール製品を発送される場合、身分証明書 (Carta d'identita', Codice Fiscaleなど)のコピーが必要です。

個人のお客様の場合:

- プロフォルマインボイス他 (個人用イタリア税務番号 (Codice Fiscale) をお持ちのお客様):用紙A (*)
- 旅行中のお客様は別送品をご確認ください。

(*)の印が付いた書類に関しては弊社でフォーマットがございます。公式サイトからダウンロードできます。

https://www.yamatoeurope.com/japanese/int_takkyubin.htm?OpenPlace=5#IT

※企業様にはイタリアからの輸出手続き完了後、90日以内に輸出を証明する通関証明書 (Bolla Doganale) をメール送信致します。

個人のお客様で事前に通関証明書が必要なお客様は事前にお申し付けください。

*輸入者様についての情報(電話番号を含む)やお品物についての詳細

(1本ごとの価格、ミリリットル表記の容量、アルコール度数)は、お申込書にすべてご記入ください。

1. 赤ワイン・白ワイン・スパークリングワイン等ワインの種類/銘柄(発泡酒は税率が異なります)
2. ミリリットル単位での容量 (例: 750ml)
3. アルコール度数 (%)
4. 原産国

EPA適用通関について:企業/ワイナリー/ショップから発行されるインボイスでMade in が記載されている物、送料+インボイス商品価格が合計20万円以下の物のみが対象となります。酒税、消費税は免除になりません。



発送できるワインの条件

*市販に流通しているワインであること

*商品名、成分等が記載されているラベルが貼ってあること

*コルクの保護キャップ加工がされてある事

*インボイスやプロフォルマでのご申告は市販価格をご記入下さい。

割引、セールでのご購入の場合は価格証明としてレシートのコピーなどをご用意ください。

*自家製産のハウスワインなどで、市販流通していないもの、ラベル等の無いもの、キャップ保護などが無いものは対象外となり、発送不可となります。

その他の注意事項

*ギフト及び輸入者様の個人使用目的のためにワインを発送される場合、お届け先(輸入先)は**個人宅様宛のみ**となります。

*社内検討用サンプルとして発送される場合には、将来的な販売を見越した法人様宛発送のみとなります。
販売目的や配布用の発送はできません。

(食品を取り扱っている法人様、もしくは取り扱う予定のある法人様に限ります。)

*他のお荷物(衣類や靴、他の食品等)と同時同梱はできません。オリーブオイル瓶入りで通常ワインボトルのサイズに準ずる場合は混載可能。

YAMATO TRANSPORT EUROPE Milan Branch

Via Londra, 35 - 20054 Segrate (MI) - Italy

Tel. +39 02 21 872446

Tel. (per lingua giapponese-日本語専用): 02-2692 3252

E-mail: it.taqbin@yamatoeurope.com